

令和5年8月8日（火） 場所 議会応接室

○出席議員

議長	高柳 貴美代	日本共産党	住友 珠美
副議長	青木 淳子	公明党	香西 貴弘
自由民主党	石井 伸之	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・風	藤田 貴裕		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲
（併）行政管理部主幹	



○協議事項

◎議長挨拶

- 議題 1. 令和5年第3回定例会及び決算特別委員会の議事運営について
2. 令和5年度予算（議会費）の補正について
3. 国立市議会政治倫理条例に基づく議員研修について

※ 議会運営委員会への議長の諮問について

◎議長挨拶

○【高柳貴美代議長】 皆様、おはようございます。夏のお祭りでお手伝いだとか、いろいろ何かとお忙しい中、お疲れのところ、お暑いところ、本日の会派代表者会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日もコロナ後の議事運営について、皆さんと協議をしてみたいと思います。

本日の会議で一定の方向性が見えてきたところで会派会議を開き、1人会派の皆さんの声もしっかりと聴きながら進めていきたいと考えております。第3回定例会、決算特別委員会まで時間もございませんので、皆さんの御理解、御協力をぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、会派代表者会議を開きます。



議題 1. 令和 5 年第 3 回定例会及び決算特別委員会の議事運営について

○【高柳貴美代議長】 議題 1、令和 5 年第 3 回定例会及び決算特別委員会の議事運営についてに入ります。前回の会議で、説明員の出席について、市長、部長さんたちの御意見を聞きたいというような御意見を頂きました。副議長とともに市長のところに伺って、口頭でいろいろお話をしながらお聞きしてまいりましたので、まず、その件に関して御報告をさせていただきたいと思います。

本会議については、初日・最終本会議は、議案提出者として理事者と全部長が出席するのがよいのではないかと考えるということでした。また、一般質問については、会計管理者、教育委員会（教育長、教育部長）を除く理事者、部長が出席するのがよろしいのではないかと考えているということでした。それは、教育委員会（教育長、教育部長）は、教育委員会に関連する一般質問には出席させていただきたい。会計管理者は政策的な関わりが少ないということで、出席しなくてもよいのではないかと。教育長と教育部長に関しては、先ほども申し上げましたが、教育委員会に関連する一般質問には出席させていただくんだけれども、そもそも教育長、教育部長は行政委員会であるので、別組織と考えておるので、そのような考え方をしているというようなお話がありました。以上が本会議についてでございます。

常任委員会については、市長、副市長、そして委員会所管となる教育長、部長と議案所管課長が出席させていただくのがいいのではないかと考えているということでもございました。

続きまして、決算・予算特別委員会についてですが、市長、副市長及び所管会計を担当する教育長、部課長、会計管理者、政策経営部課長は全日出席するのがよいのではないかと考えているということでした。そして、歳入についてなんですけれども、できれば通告、担当課長としていただけるとありがたいということでございました。

また、口頭でお話をさせていただきましたので、ざっくばらんに働き方改革という点からもいろいろ考えて、議員さんでそういうふうにご覧いただける方もおられるし、皆さんが率直な意見を聞いてほしいということでしたということをお話ししましたら、本会議や委員会共通事項で担当部課長を整理するために会議規則を守っていただけたら助かるなということをおっしゃっていました。そして議題外はなるべく考えていただきたい。範囲を超えないように、御自身の意見を述べるのではなくて、質疑を行っていただきたいということ、基本に返っていただけると、とてもありがたいなというような、ざっくばらんに何でもおっしゃってくださいと 2 人で申し上げましたところ、そのような本音もおっしゃってくださっていたところがございます。以上が報告でございます。

これを今、報告させていただきましたが、これ以降は、前回の持ち帰り事項となっていたことに関して御報告を願えればと思いますが、よろしいでしょうか。自民党さん、お願いします。

○【住友珠美議員】 先にすみません。先ほど議長のほうから一定の方向性が見えてきたところで会派会議を開いてくださるということをおっしゃっていらっしゃいましたけれども、ここで、会派代表者会議では持ち帰り部分の報告ということで、決定ということではないということは確認したいんですけれども、それでよろしかったでしょうか。

○【高柳貴美代議長】 もちろんです。先ほど申し上げましたように、1人会派の意見、皆さんの声も聞きながら、最終的に結果を出していきたいということ、21名の議員の総意で議会は動くべきだと私も考えておりますので、今日はお持ち帰り事項を発表していただいて、次回、それは後で申し上げようと思っていたんですが、15日にもう一度、予定を空けていただいていると思うんですよ。なので、前段階でまずは会派会議を開き、それを受けて会派代表者会議を開かせていただき、そこで、できれば私としては確認を取っていきたいという予定で考えております。その旨、了解していただいて、今からお持ち帰りになった事項を発表していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○【藤田貴裕議員】 ちょっと1個だけいいですか、質問して。

○【高柳貴美代議長】 どうぞ。

○【藤田貴裕議員】 さっき市長との懇談の結果の話なんですけれども、例えば決特がありますよね。それは所管の課長さんほかという話でしたけれども、人数は関係なく入るだけ入るという、そういう認識なんですか、市長は。

○【高柳貴美代議長】 決算特別委員会に関しては、歳入に関しての人数は心配であるということでしたが、それ以外は、市長、副市長及び所管会計を担当する教育長、部課長、そして会計管理者、政策経営部課長は全日出席するのがよいのではないかとおっしゃっていました。

○【藤田貴裕議員】 ですから所管というのは款1から款7まで、そういう意味ですか。

○【高柳貴美代議長】 そういうことです。

○【藤田貴裕議員】 結構たくさん入るということですね。

○【高柳貴美代議長】 そういうことですね。

○【内藤議会事務局長】 課長さんは入替えを前提に。

○【高柳貴美代議長】 そうですね。入替えを前提にということがあるのでということは言って、この間、皆さんでそれを確認できたので、それがあるのであればということだと思います。人数そのものは何人とか、そういうことはおっしゃいませんでした。あくまでもこれは私たちのほうから伺ったので気持ちを話されたということで、私も報告しておりますので、これは参考にさせていただいてということをお願いいたします。

○【香西貴弘議員】 よろしいですか。ちょっと大前提、また戻るようで申し訳ありませんが、2つありまして、1つは、市長に聞いていただいたと、実際のところを、本音のところも含めて聞いていただいたというのは、その前段階のときに、ここでいろいろ話し合っても、なかなか分からないところも正直あるし、やっぱりしっかりと聞くことが、実態を少しでも知りたいという思いがあったがゆえに聞いたということですよ。そういう経緯がもう一回ちょっと。

○【高柳貴美代議長】 そうですね。ちょっと日にちが空きましたのでね。

○【香西貴弘議員】 空いたのでということで、そこだけもう一回確認したいなと思っています。

○【高柳貴美代議長】 おっしゃるとおりでございます。

○【香西貴弘議員】 そのとおりですよ。

○【高柳貴美代議長】 はい。ここで話し合うと同時に、藤江議員のほうからそのような御意見があったと思いますが、当局側の意見をここで知っておくべきではないかということ踏まえまして、副議長と議会事務局長と３人で市長のところに伺ってお話をさせていただき、それを市長のほうであずかられて、皆さんの話をまとめていただいたのが今お話しした点でございます。

○【香西貴弘議員】 我々の側からちょっと聞いてほしいということでの……

○【高柳貴美代議長】 そうです。市長から言われたのではなくて、私たちのほうから何でも言うてください。だから口頭でということにしました。文書でやり取りすると見えないので、お話をする中だったので、先ほど私が申し上げたような本音の部分もちらっと出てきたので、私は何でも皆さんに報告しようと思っておりますので、お話ししました。

○【香西貴弘議員】 あともう一点だけ。会議規則云々と今ちらつと言われて、会議規則云々というのは、それはどこのところの……。

○【高柳貴美代議長】 国立市議会会議規則第47条ということなので、もしあれでしたら後で御覧になっていただくと……（「僕は47条をしっかりと把握していないので、調べがついているなら教えていただければ」と呼ぶ者あり）私、ちょっと調べたので、読ませていただいてよろしいですか。申し訳ありません。「発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならない。議員は、質疑に当たっては自己の意見を述べることはできない」というのが条文でございます。

○【藤江竜三議員】 質疑というのは、委員会で質問ではなくて、質疑という範疇ということですね。質問は自分の思いとか入ってよい。委員会は質疑だからシンプルにやってねという話ですよ。

○【高柳貴美代議長】 はい。でも決してこれを何かすごく、市長がこれは絶対お願いすると言ったわけではないんですね。口頭でお話をする中で、働き方改革とか、これから女性職員さんを増やすということを考えたときに、こういうこともあるかもしれないよねということで……。

○【青木淳子副議長】 何かないですかとお尋ねしたら……。

○【高柳貴美代議長】 お尋ねしたら出てきたことです。それで私が調べて、これだった。これを確認したということでございますので、その辺のところは大切なところなので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。大丈夫ですか。

なので、先ほど住友議員がおっしゃっていた会派会議のことにつきましては、私と副議長の考えとしては、先ほど申し上げたとおりでございます。

それでは、石井議員、お願いします。

○【石井伸之議員】 それでは、まず、本会議につきまして、初日と最終本会議は全理事者、全部長が出席をして、そして通告はなしというような形で考えております。どうですか、ほかの部分。

○【高柳貴美代議長】 1つずつ行きましょうか。

○【石井伸之議員】 本会議の初日と最終については、以上のとおりです。

○【香西貴弘議員】 公明党と致しましては、本会議初日・最終ともに――まず出席の件ですよ。

○【高柳貴美代議長】 通告と。

○【香西貴弘議員】 通告のほうですか。まず、通告に関しては基本なしということで、あと出席説明員に関しては、会計管理者の方も含めですね……。

- 【高柳貴美代議長】 本会議です。この間の御意見では会計管理者を除く全部長というふうな。
 - 【香西貴弘議員】 一般質問。
 - 【高柳貴美代議長】 一般質問じゃなくて、初日と最終です。
 - 【住友珠美議員】 取りあえず初日・最終をやるんですね。それから一般質問ですね。
 - 【高柳貴美代議長】 全部長でいいですか。
 - 【香西貴弘議員】 全部長です。
 - 【高柳貴美代議長】 会計管理者は。
 - 【香西貴弘議員】 も含むです。
 - 【高柳貴美代議長】 初日と最終本会議だから、会計管理者を含む全部長ということで。
 - 【香西貴弘議員】 全部長です。そうです。
 - 【高柳貴美代議長】 分かりました。藤江議員、お願いします。
 - 【藤江竜三議員】 私のほうは通告はなしで、関連議案の部長で初日・最終日はよいだろうという話だったんですけども、市長のお話を聞く中で、私どもが聞いたほうがよいのではないかと提案をさせていただく中で、市長から、初日・最終日は議案提出者ということで全部長が出席したほうがよいのではないかと市長の話もありますので、そちらに変えていくということもありなのではないかと思っております。
 - 【住友珠美議員】 事前通告はなしで変わらずということと、出席説明員の本会議初日と最終本会議については全員出席でお願いしたいと思っております。変わらずでございます。
 - 【藤田貴裕議員】 通告はなく、初日・最終日は全員の方に出席をしていただきたいと思います。
 - 【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。今、本会議の初日と最終のことについて、皆さんに御意見を頂きました。自民党も公明党さんも共産党さんも社民党さんも、また新しい議会さんも通告はなし、また、全部長が出席するということでよいのではないかとというような、ここは御意見が一致したということが分かりました。なので、会派代表者会議ではこのような形でまとまったということで、会派会議を開いたときにお伝えして、また話し合っていきたいと思います。
- この間、確認したことは、扉の開放、そして着座についても皆さん、それを残していく形でよいということによろしいですか。

（「了解です」と呼ぶ者あり）

では、続いて、一般質問についてに入りたいと思います。自民党さん、お願いします。

- 【石井伸之議員】 一般質問については全議員、そして全理事者、全部長。ただ、部長の中で会計管理者を除く方に出席要請をしたいと考えております。以上です。
- 【香西貴弘議員】 公明党と致しましても、基本的には全議員、また全部長、理事者には入っていただくと。ただ、会計管理者に関しては外れてもよいのではないかとということで述べさせていただきたいと思います。
- 【藤江竜三議員】 これも初日と同じで、やはり基本は発言がある方が会議には出席していただくべきものだろうと考えております。それで、初日・最終日は、少し市長の意見を聞いて変えたところですけども、やはり一般質問は通告をする中で、通告しているわけですから、どの部長か分かるわけですから、分かる範囲の通告を受けた部長、理事者が出席するべきだろうと考えています。もし仮に変えるのであれば、市長の案を採用することはできると思いますけれども、やはり基本は通告を受けた部長がいるべきであろうと考えています。

○【住友珠美議員】 一般質問の件では、前回と同じ議員の入替えはなし、そして部長以上全員が出席をしていただく。ただし、先ほど石井代表がおっしゃっていたように、会計管理者は除いてもいいんじゃないかなと考えておるところでございます。

○【藤田貴裕議員】 全議員の出席、全理事者の出席、全部長の出席、教育部長の出席を要請したいと思います。会計管理者は除いていいです。一般質問の質問がなければですね。

○【高柳貴美代議長】 同じということですよ。分かりました。ありがとうございます。皆さんに今御意見を頂きました結果、議員の入替えはなしということは前回確認できております。そして、新しい議会さんを除いて、全部長、理事者、全て出席していただく。ただし、会計管理者は通告がなければ、出席を要請しなくてよいのではないかとということでした。そして、新しい議会さんも、あくまでも通告を受けた部長ということが基本の考えであるが、先日の市長側の考えを聞いたので、そこに歩み寄ることも可能ではあるという御意見でございました。ここまで確認をさせていただいたということではよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、常任委員会のほうに参りたいと思います。では、自民党さん、お願いします。

○【石井伸之議員】 まずは、通告はなし。そして、答弁可能な体制を取るために入替えを行っていただく。あと、出席説明員の最大人数なんですけれども、前回、藤田議員のほうから12名という話があったんですけれども、12名ではあまりにも少ないのではないかとという意見がありました。30名程度は入れるのではないかとという認識を会派として持っております。

また、先ほど議長がおっしゃったように、47条の件に関する議題外、また、質疑中の意見というものはいかがなものかと考えております。そういった中では、以前、野村先生や廣瀬先生から受けたような形での、ごく当たり前の一般的な議会運営に関する研修というの、今後、将来的な課題として、新しく議員になった方もいらっしゃるし、また、基本に立ち返るところから、そういった議会運営に関する基本的な研修というものを適宜行っていくべきではないかと考えております。以上です。

○【香西貴弘議員】 常任委員会ですね。説明員は答弁対応可能な体制でそろえていただくというのが大前提ということだと思います。その上で、通告に関しては、基本的にはなしというところで、当初、私どもはむしろ通告があってもいいかなと考えてはいたんですが、会派内でいろいろ話をする中で、常任委員会の中でも一応議案ごとにとということもあります。また、確かに12名というのは、絞ることはちょっと不可能かもしれませんが、しかし、それ相応の人数には絞られてくるのではないかと。何よりもしっかりと質疑、またそれに対する答弁、それによって審議を深める。そういった意味においては、通告はなくてもよいのではないかとという考えに立ちました。当然、説明員の入替え等は自由な形で行うというのが確保された上での話ではございますが、そのようなことを一応考えました。以上です。

○【藤江竜三議員】 通告はなしで、答弁可能な体制を取っていただくために入替えを認めていく形で行っていくべきであろうと考えております。

○【住友珠美議員】 先に、通告に関しましてはペンディング、持ち帰りをさせていただいたところだったと思うんですけれども、私たちも話し合った結果、事前通告はなしという形。その代わり出席説明員の入替えも自由ということで皆さんと合意していたと思いますので、答弁可能な体制を作っていくということがいいんじゃないかと考えております。以上です。

○【藤田貴裕議員】 通告はなく、入替え制で、当局の出席人数はこだわらないということで、そうさせていただきたいと思います。質疑ですか、確かに意見を言うのはちょっと勘弁していただきたいなというのはありますので、それは徹底していいと思いますけれども、議案の質疑に関しては、委員会はストライクゾーンが少し広いかなと思っていますので、そこは委員長の仕切りなんじゃないでしょうかね。そう思います。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。皆さんに御意見を頂きました。そういたしますと、常任委員会は、皆さんの御意見がまとまったところでございます。通告はなしにし、また、答弁可能な体制を取ること。そして、説明員の入替えはオーケー。そして、扉の開放もオーケーということ。これはこの間やったんですね、報告事項に関しての確認、委員長報告に関しても委員長に一任ということで確認ができて、今日の時点で、通告なし、答弁可能な体制であれば、人数の制限をつけずによろしいのではないかとということでまとまりましたので、これは会派代表者会議のまとめということにさせていただきます。

続きまして、決算特別委員会についてに入りたいと思います。それでは、自民党さん、お願いします。

○【石井伸之議員】 まず、2日目、3日目、4日目、こちらについては通告はなし。そして、先ほど話したように入室できる出席説明員の人数として30名程度が最大、マックスではないかという会派の意見を持っております。ただ、歳入については、通告ありという声、なしという声があるんですが、どちらかという、歳入のほうも通告は必要ないのではないかとという声がだんだん大きくなってきております。そういった中で、30名が部屋の中に入って、ほか20名の方は廊下や資料室のほうで待機をしていただいて、そして入替えで対応していただくということも可能ではないかという声がありました。ただ、新型コロナウイルス感染症、まだ正直言ってこの後、9月、10月になってどういった動きを見せるか分からないということを考えると、コロナによる何らかの対応が必要な場合は、それは適宜、協議を続けるべきではないかという意見がございました。以上です。

○【香西貴弘議員】 公明党と致しましては、基本的に決算特別委員会は通告なしということで最初考えておりました。歳出に関しては通告なしで、款もかなり絞られてくる。そもそも1人当たり10分という縛りもある中で、これ以上さらに縛るのかというような気もするので、基本は、これはこれとして大丈夫ではないかなと思っております。

ただ、問題は、歳入のほうに関してなんですけれども、ちょっとイメージが、私、1回しか実際に経験していませんので、決算特別委員会のとき、最初に50人近く並ぶんですかね。その状態というのは、確かに異様な感じがするというか、今にふさわしくないというのは率直に感じているというところ、これは会派としても3人合意をしているところで。という中で、市長の側からも通告、できればというようなことも意見、1つの考えとしておっしゃられていたということもお聞きしました。そういう中で何らかの形で、と言っても通告しかないんですかね。少しでも密になるようなことが緩和されるのであれば、歳入に対しての何らかの通告というのは、私はあっているのではないかとということとは、これも便宜上やむを得ないかなというぐらいの気持ちでおります。

○【藤江竜三議員】 全体的に通告をして人数を絞っていくべきであろうという考えを基本は持っております。一方で、通告をすることによる不自由さというものも感じており、皆さんの意見を聞く中で、2日目、3日目、4日目は通告なしでも運営できる可能性があるというふうにも考えております。そして、初日なんですけれども、初日は50人以上の人数が入ることを考えると、通告せざるを得ない

のかなと考えています。そうしないと、やはり50人入るというのは、職員を拘束する時間から考えても不合理でありますし、また、感染症対策からもあまりよい判断ではないと考えますので、初日の部分だけは通告をすることによって緩和できるようにしていくべきと今のところは考えております。

○【住友珠美議員】 そもそも決特、3定と決特に合わせて議事運営の仕方、コロナ前に戻していくというのが、そもそもコロナのところで特別的に措置されていたのをどうするかというところだと思うんです。そう考えますと、コロナ前に戻すということであれば、通告はなしということと、あと出席説明員なんですけれども、私たちは出席を通常どおり行うべきだと考えるんですが、ただし、先ほど石井幹事長もおっしゃっていたように、コロナがまだ全て終息というわけではない中では、抑えなければいけないのが歳入の部分だと思います。その部分をどうするかというところを、少し検討を皆さんで熟考するべきかなというところで、今、考えているのが通告はなし、出席説明に関しては、1日目の歳入の部分は抑える方向での検討をしていくということをお願いしたいと思います。

○【高柳貴美代議長】 歳入に関して通告は。

○【住友珠美議員】 どうやったらいいかなと思っている。例えば入替えが自由に、ここで入替え制は皆さんはできるというところであれば、入替えをしながらできるのではないかなと思いますし、通告というところには、私たちは至りませんでした。私が持って帰ったところでは、歳入に通告をすることまでには至ってなく、全部通告をしないということに、一応共産党の意見としてはそこまでになっております。

○【高柳貴美代議長】 もう一度確認させていただきます。共産党さんは、歳入歳出にかかわらず通告はなしということ、元の形に戻す。ただし、歳入に関しては、人数が少し心配であると。でも通告をつけるというところには至っていないんだけれども、いかに人数をあまり入らないような形にすることができるだろうと、今まだ検討中であるということによろしいですか。

○【住友珠美議員】 私たちの話した結果の報告とすると、そこまでというところですよ。

○【高柳貴美代議長】 今後ちょっと考えていきたいということで。

○【住友珠美議員】 はい、そうです。

○【高柳貴美代議長】 分かりました。藤田さん、お願いします。

○【藤田貴裕議員】 入替え制で、出席説明員の人数にはこだわりませんので、歳入も含めて通告はなくてよろしいんじゃないでしょうかということです。仮に30名であれば、多分歳入は十分間に合いますね、今までの経験で見ていると。あるいは議員もこの項目の増えた理由、減った理由は何かと多分事前に調べた上で、十分質疑を練りに練ってやっているとしますので、職員のほうもそういう電話をもらったから出席しておこうかな、そういう判断は当然あると思いますので、通告なしで十分だと思います。

○【高柳貴美代議長】 分かりました。そうしますと、今までの御意見をまとめさせていただきます。自民党さんが、通告は全般的に今のところなしということで考えているんだけれども、歳入に関しては、今のコロナの感染者の状況を考えるといかがなものかなということで考えている状態で、感染状況によっては適宜協議をしていくべきであるという状況で……。

○【石井伸之議員】 そうですね。ただ、歳出については、通告はなしという形で考えています。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。公明党さんは、歳入は通告があったほうがよいのではないかな。

○【香西貴弘議員】 それぐらいしかやりようがないんじゃないかというところですよ。

○【高柳貴美代議長】 それで人数を制限していくということで考えていらっしゃる。歳出に関しては通告なし。

新しい議会さんは、歳入は通告あり。歳出に関しては通告なしということでもよいということ。

それから、住友さんが歳入歳出全て通告なし、今の状況では。しかしながら、歳入のところの人数制限がどうしたらよいか検討中であるということでございました。

藤田さんのところが入替え制ありで、歳入歳出全て通告なしということで考えているということでもよろしいでしょうか。

そうしますと、今の時点で一致しているところは歳出のところだと思います。歳出のところでは通告なしという形で皆さん一致したということでございます。しかしながら、歳入に関しては、まだ人数の制限をどうかけていくか、コロナとの関係とか、その辺のところはまだ心配であるという状況で、ここのところがまだ皆さん、ちょっとまとまらないところでございますので、引き続きこれをお持ち帰りいただき、15日に次回を予定しておりますので、その時点では、皆さん、先ほども申し上げましたように会派会議を開いて、会派代表者会議を開きますので、そこで何とか皆さんでよい知恵を出し合って、21名の議員が納得する形で議会運営方式が出てくるとよいかと考えておりますので、今日の時点では……。どうぞ。

○【藤江竜三議員】 確認したかったんですが、今、人数を抑えるみたいなのは割と共通していたのかなと思ったんですけど、歳入のところ、確かに通告ありなしはあったと思うんですけど、基本的に人数を抑える。

○【高柳貴美代議長】 社民さんと自民さんは全て通告なしということがあったじゃないですか。それに関して、今、藤江さんの意見に関していかがですか。

○【石井伸之議員】 我々と致しましては、出席説明員30名ということをやマックス上限、その30名程度があつた部屋の中に入れる出席説明員としては限度ではないかという認識をまず持っています。

それで、市長からの話というのは、今初めて公に出てきたところなので、その点はちょっと会派に持ち帰って、また、次回の協議に向けて検討していきたいと考えております。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。藤田さんはいかがですか。

○【藤田貴裕議員】 私は最初12名ぐらいかなと思いましたが、それじゃ少ないということで、じゃあどうぞ、30名でも私はこだわりませんよということです。歳入は、検査担当課長さんとかにはあまり質疑しないと思いますので、おのずと少ない人数でやれるんじゃないですか。だから通告は要らないんじゃないですか。

○【高柳貴美代議長】 というふうなお考えであるということです。いかがですか、藤江議員。今の時点ではそのようなお考えで、今日、私のほうから当局側のお考えというのを聞いてほしいということで、今日お話ししましたので、この話も持ち帰りいただいて、次回の15日の時点で、またそれを反映した形で御意見を頂ければと思っておりますので、よろしいでしょうか。何かほかにございますか。大丈夫ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。



議題2. 令和5年度予算（議会費）の補正について

○【高柳貴美代議長】 続いて、議題2に入りたいと思います。議題2、令和5年度予算（議会費）

の補正についてに入ります。これは議会事務局次長から御説明をお願いいたします。

○【古沢議会事務局次長】 私のほうから御説明させていただきます。それでは、お手元の会派代表者会議資料、令和５年度議会費９月補正について、資料№.7のほうを御覧いただければと思います。議会活動経費の中の節18負担金、補助及び交付金、こちらの交付金（その他）で政務活動費になります。こちらの政務活動費につきましては、資料にありますとおり、８月８日現在までで214万円を支出してございまして、右のほうに行きまして、予算残額が38万円となっております。こちらの38万円のほうを減額補正したいという御説明でございまして、こちらにつきましては、まず、今年度改選期ということで、令和５年４月の１か月分につきましては、政務活動費の御申請を頂いてございます。こちらで御申請を頂かなかった会派の分と、それと令和５年５月から来年３月までの11か月分、こちらについても御申請を頂かなかった会派がございまして、こちら御申請いただかなかった分の合計金額が38万円となっております。こちら不用額としても確定してございますので、今回、９月議会で補正予算として計上させていただきたいといったものでございます。説明は以上でございます。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。説明が終わりました。このことについて、よろしいでしょうか。石井議員。

○【石井伸之議員】 もう少し具体的に、この38万円の補正額減額の内訳というのはいかなる形でしようか。

○【古沢議会事務局次長】 かなりはしょって説明してしまっただけなんですけれども、まず、先ほど申し上げました４月分の１か月分、こちらにつきましては7つの会派から御申請を頂いておりませんので、13万円支出をしてございません。また、４月分について、3つの会派から御申請を頂いたわけなんですけれども、その１つの会派から返納されておりますので、こちらの金額が3万円ございます。また、５月から来年３月の分の11か月分、こちらにつきましては、2つの会派から御申請を頂いておりません。これが22万円になります。そうしますと13万円と3万円と22万円で合計が38万円と、そういった内訳になってございます。以上です。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、会派代表者会議資料№.7のとおり確認を致します。



議題３．国立市議会政治倫理条例に基づく議員研修について

○【高柳貴美代議長】 続きまして、議題３、国立市議会政治倫理条例に基づく議員研修についてに入りたいと思います。事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、会派代表者会議資料№.8を御覧いただきたいと思います。国立市議会では、国立市議会政治倫理条例第３条に基づきまして、任期の開始の日以後、政治倫理に関する研修を受けていただき、宣誓書を提出していただくということになっているところでございます。令和５年度は、資料にございますように、内閣府の男女共同参画局の政治分野におけるハラスメント防止研修教材の研修動画を各議員さんに御視聴していただきまして、宣誓書を提出していただきたいと考えているところでございます。

提出期限は、資料にも書いてありますとおり、９月末を予定しております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。今、局長のほうから御報告がありましたように研修

動画を御覧いただき、宣誓書を提出していただくということでございます。この件について、よろしいでしょうか。住友議員。

○【住友珠美議員】 研修終了後の宣誓書の提出なんですけど、宣誓書は後から配られるような形なんですか。これはどのような流れになっているのか教えていただけますか。

○【内藤議会事務局長】 宣誓書のほうは、後から各議員さんのほうにお配りをする予定でございます。以上でございます。

○【高柳貴美代議長】 よろしいですか。ほかにございませんか。
それでは、そのように確認を致します。



※ 議会運営委員会への議長の諮問について

○【高柳貴美代議長】 最後に、議会運営委員会への議長の諮問についてでございます。これは私のほうから議会運営委員会に諮問をさせていただきたいと思っております。内容につきましては、委員会のオンライン開催についてと議会資料の電子化についてということでございます。委員会のオンライン開催についてにつきましては、令和2年8月13日開催の会派代表者会議において、議会運営委員長よりウェブ会議システム等の技術的な面や予算等の面で委員会のオンライン開催が可能であるとの委員会の結論が報告されています。このことを踏まえまして、感染症対策や育児・介護等を事由として、委員会をオンラインで開催できるよう、協議・検討をしていただきたいということが1点。

また、令和5年2月7日付、総行第40号、新型コロナウイルス感染症対策等に係る地方公共団体における議会の開催方法に関するQ&Aについてにおいて、所要の手続を講じた上で、出席が困難な事情により議場にいない欠席議員がオンラインによる方法で質問をすることは差し支えない見解が示されています。条例、会議規則、先例等の整備、他自治体の状況等について調査研究をしていただきたい。

そして最後に、議会資料の電子化についてでございます。電子化につきましては、タブレット端末の導入等により議会資料の電子化が実現されるよう、議員の利便性向上、職員の事務負担の軽減等の観点から協議・検討をしていただきたいということでございます。そのように私のほうから議会運営委員会に諮問をさせていただきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

何かこの件についてございますか。どうぞ。

○【藤田貴裕議員】 議会運営委員会での今後の検討ですよね。これは議長の提案以外にも各会派から議運の中では、これを取り上げましょうとか、そういう機会はあるのでしょうか。

○【高柳貴美代議長】 それは議会運営委員会のほうのお話合いになると思いますが、それはあり得ると思います。

○【藤田貴裕議員】 分かりました。

○【高柳貴美代議長】 では、これをもちまして、全ての議題と情報共有が終わったところでございます。

次回は8月15日、先ほど申し上げましたように14時から会派会議を開催したいと思います。そして、会派会議終了後に会派代表者会議を実施させていただきたいと思います。



○【高柳貴美代議長】 それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。皆さんの御協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

午前 1 0 時 4 5 分閉会